

横浜市立 霧が丘義務教育学校 平成 31 年度版 中期学校経営方針 (平成 31 ~ 令和 3 年度)

学校教育目標	◎人とかかわり合いを大切に教育を推進し、豊かな人間性をもった児童・生徒を育てます。 【小学部】 ○子どもたちの興味・関心を高める授業実践に取り組み、学びの基礎・基本を身に付けるようにします。(知) ○仲間を大切に、礼儀正しく、最後までやり遂げる心を育てます。(徳) ○自他の健康に関心をもち、生命を大切に育みます。(体) ○豊かな体験活動を通して、地域社会の一員として生きる姿勢を育てます。(公) ○言語活動や情報教育を通してコミュニケーション能力を育て、国際社会に対するものの見方を広げます。(開) 【中学部】 ○基礎・基本を習得させ、学習課題に活用し、探求する喜びを実感できる学びの実践を進めます。(知) ○自律の精神を培い、自他の人格を尊重し、思いやりの感性を伸ばします。(徳) ○自他の生命を尊重し、心身共に健やかな成長を心がける姿勢を育みます。(体) ○様々な人とのコミュニケーションを通じて、地域・社会に貢献できるように育てます。(公・開)						
	学校概要	創立 10 周年	学校長 出口 晴基	准校長 岩崎 健治	小学部	一般学級: 17 個別支援学級: 3	児童数 538 人
	2 学期制	副校長 須賀 一輝	近江 学	中学部	一般学級: 9 個別支援学級: 2	生徒数 298 人	

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力
<ul style="list-style-type: none"> <li>・何事にも積極的に行動する力</li> <li>・課題や問題を自ら解決できる力</li> <li>・発達段階に応じた「自己有用感」の育成</li> </ul>

「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<p>「積極的に行動して、課題を自ら解決できる児童・生徒」の育成</p> <hr/> <p>児童生徒向けにスローガン『すすんで挑み、自分をみがく』を掲げ、「何する、どうする」から「気づく、考える、行動する」子ども像の実現を目指す。</p>

中期取組目標	<p>◎学校教育目標を実現するために、小学部、中学部それぞれのよさや役割・機能を大切にしつつ一貫校としての9年間の教育活動に取り組み、児童・生徒の人間形成に努めるとともに魅力ある学校づくりを目指します。</p> <p>○全教職員が義務教育学校としての学校経営に主体的に参加し、9年間を見通した教育を推進しています。</p> <p>○施設併設型小中一貫校の利点を活かし、各教科等における円滑な接続、特色を明確にした教育課程の展開や体育館や特別教室など施設の有効活用に取り組んでいます。</p> <p>○「学習習慣スタンダード」「生活習慣スタンダード」を活用して家庭との連携しながら、学習や生活の改善を図っています。</p> <p>○児童生徒の交流、教職員の交流、指導部会の充実を図り、一人ひとりの児童生徒の理解に努めるとともに、相互で情報を共有するなど、9年間を見通した子どもの支援に努めています。</p> <p>○学校運営協議会を核として、地域・PTA・関係諸機関・地域の教育機関との連携を進め、人と人との関わりを重視しながら子どもの育成が図られています。</p>
--------	--

重点取組分野	具体的取組
<b>確かな学力</b> 担当 学習指導部、教科会	○学習の成果と課題を分析し、学習状況調査結果などを参考に、小中学習指導部会、教科会等を核として子どもの学力向上に取り組む。 ○小中共同授業研究会等を通じて、思考力や表現力の育成に向けた授業力の向上、授業形態の工夫、指導スタンダードの設定などに取り組む。
<b>豊かな心</b> 担当 人権、特活指導部	○「10周年行事」の取組等、様々な教育活動を通じて、それぞれの発達段階に応じた「自己有用感」の育成に取り組む。 ○児童生徒の日常の交流活動等の機会を活用し、思いやりの心を育成する。 ○実体験・本物体験・地域体験・情操教育などの機会を活かし、正しい判断力、思いやりの心、公共心や社会貢献の意識の伸長を図る。
<b>健やかな体</b> 担当 体育部、保健体育科	○新体力テストのデータを参考に、小学部体育部、中学部体育科を中心に共同授業等に取り組みながら、児童生徒の体力向上に努める。また外部の有識者等の協力を得て、体力向上に関する客観的なデータを収集、蓄積し活用する。 ○生活意識調査結果などを参考に、保健・安全面の指導の充実を図るとともに食育指導に取り組む。
<b>教育課程・学習指導</b> 担当 学習指導部、教科会	○義務教育学校としての特色を明確にした教育課程の展開に取り組む。 ○小、中学部の役割を重視しつつ、9年間を見通した子どもの実態に即した指導を行う。 ○特別の教科道徳の実施に際し、適切な指導や評価にあたる。 ○新学習指導要領の実施に向け、教育課程の編成等、具体的に準備を進める。
<b>児童生徒指導</b> 担当 児童生徒指導部	○児童生徒指導部会を中心に研修や協議・対応等とともに、機能的な指導形態と情報共有に努める。 ○「いじめ」等については、児童支援専任教諭、生徒指導専任教諭を中心に情報共有の徹底をめざすとともに、緊密に連携を図り防止や早期発見に努める。
<b>地域連携</b> 担当 地域連携担当部署	○学校だよりやホームページ等の媒体を活用し、保護者や地域に学校からの情報発信を行い学校の状況や取組方針に理解を求め協力を引き出す。 ○連合自治会行事への積極的な参加、地域関係団体等との連携を強め、学校教育への支援を求める。 ○とりわけ、児童生徒の安全や健全育成にむけた協力を得られるように努める。
<b>学校運営協議会</b> 担当 学校運営協議会担当者	○様々な機会をとらえ学校運営協議会委員とのコミュニケーションに努め、保護者や地域住民等の意向を把握し、学校運営・教育活動に反映させる。 ○学校教育だけでは指導や取り組みが困難である件に関しては、学校運営協議会委員等からの情報をもとに、地域の人材や学校教育ボランティアの積極的な活用を図る。
<b>いじめへの対応</b> 担当 いじめ防止対策委員会	○児童生徒一人ひとりの状況についての記録を作成し、校長、准校長をリーダーに担任や学年職員、児童支援・生徒指導専任教諭からなるチームによる支援を進める。 ○必要に応じて北部学校教育事務所、区役所、児童相談所等、関係機関とも積極的に連携する。
<b>人材育成・組織運営 (働き方改革)</b> 担当 教務部・初任研担当	○義務教育学校としての特性を活かした学校経営への参画意識の向上を図る。 ○メンターチームを編成し、教師力の向上を図る。 ○義務教育学校としての組織が機能的に動くように努めるとともに、小中合同の指導部会や教科会の充実を図る。 ○コンプライアンス、児童生徒指導・いじめ等の情報共有や危機管理などについて、迅速的確に対応できるように努める。 ○フレックスタイム制度の活用や時間外の対応や会議等の精選を進める。